

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年9月13日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 ムトー精工株式会社

【英訳名】 MUTO SEIKO CO.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 肇

【本店の所在の場所】 岐阜県各務原市鵜沼川崎町一丁目60番地の1

【電話番号】 058-371-1100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部担当 金 子 貞 夫

【最寄りの連絡場所】 岐阜県各務原市鵜沼川崎町一丁目60番地の1

【電話番号】 058-371-1100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部担当 金 子 貞 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2022年7月22日付けの「特別調査委員会設置及び2023年3月期第1四半期決算発表の延期に関するお知らせ」で公表しました通り、2023年3月期第1四半期の決算作業の過程で、当社の連結子会社であるタチバナ精機株式会社において、棚卸資産に関する不適切な会計処理の疑義があることを認識しました。かかる事態を受け、当社は2022年7月22日に外部の有識者のみで構成する特別調査委員会を設置し、調査を進めて参りました。

当社は2022年9月13日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、棚卸資産の架空計上及び滞留在庫の過大評価等の不適切な会計処理の修正が必要と判断をいたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び四半期連結財務諸表で対象となる部分について訂正することいたしました。

なお、訂正に際しては、過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っておりません。

これらの決算訂正により、当社が2022年2月10日に提出いたしました第62期第3四半期（自2021年10月1日至2021年12月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	<u>14,374,739</u>	<u>15,060,619</u>	<u>19,217,210</u>
経常利益 (千円)	<u>802,646</u>	<u>586,450</u>	<u>1,063,011</u>
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	<u>40,159</u>	<u>418,118</u>	<u>265,204</u>
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	<u>2,211</u>	<u>1,078,455</u>	<u>1,047,981</u>
純資産額 (千円)	<u>11,558,398</u>	<u>13,493,949</u>	<u>12,560,331</u>
総資産額 (千円)	<u>23,874,798</u>	<u>23,498,764</u>	<u>22,985,686</u>
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	<u>5.59</u>	<u>58.18</u>	<u>36.90</u>
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	<u>45.39</u>	<u>54.03</u>	<u>51.47</u>

回次	第61期 第3四半期 連結会計期間	第62期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	<u>△10.88</u>	<u>29.68</u>

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの度重なる感染拡大を背景に、経済活動の制限や外出自粛要請が実施され、消費の落ち込みや雇用環境の悪化が見られるなど、依然として厳しい状況が続いております。

世界経済におきましては、感染拡大防止策の効果により先進国を中心に景気は持ち直しつつありますが、感染の再拡大が各国で懸念されており、先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く業界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が続いておりますが、自動車関連部品を中心に、前年同四半期における大幅な需要減少からの回復が見られました。しかしながら、自動車関連や家電分野では、東南アジアでの新型コロナウイルスの感染拡大による製品生産の停滞や半導体不足に伴う得意先による生産調整を背景に、第2四半期終盤以降は先行き不透明な受注状況が続いております。電子ペンやプリンター部品では、テレワークや在宅勤務の増加を背景に、一定の需要を維持しております。医療機器関連では、各国における経済活動の制限に影響を受けつつも、得意先からの安定的な受注により医療機器の需要は底堅く推移しております。

このような経済環境の中、当社グループにおきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い減少していた取引先からの受注が回復したことなどにより、売上高は増加いたしました。一方で、感染拡大を背景とした各拠点のロックダウン等による生産効率の悪化に伴う費用や固定費が高止まりしたことにより、営業利益は減少いたしました。また、経常利益につきましては、米ドルに対する各国通貨安の進行に伴い為替差損が減少したものの、営業利益の減少による影響が大きく、減益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、固定資産売却益の増加に加え、連結子会社であるハントンスプリングインダストリーズSDN. BHD. の解散及び清算に伴い前年同四半期に計上した関係会社整理損失引当金繰入額が当第3四半期は発生しなかったことにより、大きく増加いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は150億6千万円と前年同四半期と比べ6億8千5百万円(4.8%)の増収、営業利益は5億2千2百万円と前年同四半期と比べ3億6千7百万円(41.3%)の減益、経常利益は5億8千6百万円と前年同四半期と比べ2億1千6百万円(26.9%)の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億1千8百万円と前年同四半期と比べ3億7千7百万円(941.1%)の増益となりました。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」をご確認ください。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① プラスチック成形事業

当セグメントにおきましては、自動車関連部品やデジタルカメラ部品を中心に取引先からの受注が回復し、増収となりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による生産効率の悪化に伴う費用や固定費の高止まりにより、減益となりました。その結果、当第3四半期連結累計期間において、売上高はセグメント間の内部売上高を含めて143億1千7百万円と前年同四半期と比べ7億7千9百万円(5.8%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は5億1千5百万円と前年同四半期と比べ4億3千3百万円(45.7%)の減益となりました。

② 精密プレス部品事業

当セグメントにおきましては、新型コロナウイルスの感染拡大や半導体不足を背景に、部品の調達が滞っており、自動車関連部品やデジタルカメラ部品では減産・生産調整が続いております。また、相次ぐ原材料の値上げにより、付加価値の圧迫も続いております。一方で、医療機器部品の売上高は堅調に推移しました。その結果、当第3四半期連結累計期間において、売上高はセグメント間の内部売上高を含めて5億4千1百万円と前年同四半期と比べ1億4千2百万円(20.8%)の減収となり、セグメント損失(営業損失)は6千7百万円(前年同四半期はセグメント損失(営業損失)8千7百万円)となりました。

③ プリント基板事業

当セグメントにおきましては、設計部門では、中国市場における需要回復を背景に、設計業務の売上高は増加傾向にあります。検査部門では、付加価値を付けた特殊基板の受注の確保を続けており、売上高も好調に推移いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間において、売上高はセグメント間の内部売上高を含めて2億5千3百万円と前年同四半期と比べ4千9百万円(24.5%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は7千5百万円と前年同四半期と比べ4千6百万円(164.3%)の増益となりました。

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ4億6千万円増加し、159億5千5百万円となりました。受取手形及び売掛金が2億4千6百万円、有価証券が2億6千6百万円、原材料及び貯蔵品が3億7千3百万円、仕掛品が2億4千1百万円それぞれ増加し、現金及び預金が7億3千5百万円減少したことなどが主な要因です。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ5千2百万円増加し、75億4千2百万円となりました。有形固定資産が6千5百万円増加したことなどが主な要因です。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ5億1千3百万円増加し、234億9千8百万円となりました。

また、流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ5百万円減少し、73億8千8百万円となりました。短期借入金が6千4百万円、1年内返済予定の長期借入金が2億6千6百万円、賞与引当金が2千4百万円、その他(流動負債)が1億1千万円それぞれ減少し、支払手形及び買掛金が4億5千9百万円増加したことなどが主な要因です。

固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ4億1千4百万円減少し、26億1千6百万円となりました。長期借入金が4億7千7百万円減少したことなどが主な要因です。

この結果、負債の部は、前連結会計年度末に比べ4億2千万円減少し、100億4百万円となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ9億3千3百万円増加し、134億9千3百万円となりました。利益剰余金が2億7千3百万円、為替換算調整勘定が5億5千6百万円それぞれ増加したことなどが主な要因です。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、特に定めておりません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの取り扱い品目は、デジタルカメラ、ビデオカメラ、カーナビゲーション、電子ペン部品等であり、個人消費の動向をはじめ全般的な景気動向が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループ内の取引は、基本的に米ドルによる取引であるため為替の動向次第では当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響につきましては、当第3四半期連結累計期間において得意先からの受注が回復し、売上高は増加いたしました。感染の再拡大が懸念されており、依然として先行き不透明な状況が続いております。このような状況の中、当社グループは、工場稼働の制約やサプライチェーンの停止等に備えると同時に、顧客各社の動向を注視し着実な受注活動を行う所存であります。今後の見通しにつきましては、需要の減退や感染拡大防止策に伴う一定の経済活動の制限が全世界的に続くことが予想され、当社グループの事業全体に大きな影響を与えると考えられます。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループでは、各部署からの最新の情報等を入手し、今後の事業展開の判断材料となるよう全取締役、各部署長及び海外現地社長による会議を毎週開催しております。また、経営環境の変化に速やかに対応できるよう、主要な部署に取締役を配置しております。

今後におきましても、取引先の要求に対して、高技術化、省力化で対応できるよう、当社グループ全体で機敏な営業展開に努めるとともに、積極的に新規分野への進出を視野に入れ事業活動を展開してまいります。特に、主力のデジタル家電機器関連、自動車関連部品を中心とした受注及び収益力の拡大を図り、更なる新事業を開拓するため、設備投資等による新技術の開発や業務の効率化を図ります。また、製造のグローバル化に対応するため海外企業間の直接取引を拡大し、連結業績の向上に努めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,739,548	7,739,548	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	7,739,548	7,739,548	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日	—	7,739,548	—	2,188,960	—	2,211,687

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 552,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,179,100	71,791	—
単元未満株式	普通株式 7,548	—	—
発行済株式総数	7,739,548	—	—
総株主の議決権	—	71,791	—

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ムトー精工株式会社	岐阜県各務原市鵜沼 川崎町一丁目60番地の1	552,900	—	552,900	7.14
計	—	552,900	—	552,900	7.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,379,691	6,644,370
受取手形及び売掛金	<u>3,402,494</u>	<u>3,648,681</u>
電子記録債権	642,540	594,265
有価証券	727,319	994,203
商品及び製品	<u>896,405</u>	<u>1,046,543</u>
仕掛品	<u>916,408</u>	<u>1,157,700</u>
原材料及び貯蔵品	<u>1,161,016</u>	<u>1,534,382</u>
未収入金	195,397	85,444
その他	175,856	252,371
貸倒引当金	△1,825	△2,111
流動資産合計	<u>15,495,307</u>	<u>15,955,851</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,159,168	2,064,793
機械装置及び運搬具（純額）	2,578,047	2,598,278
土地	1,163,269	1,155,288
リース資産（純額）	110,691	107,234
建設仮勘定	120,351	177,656
その他（純額）	660,950	754,393
有形固定資産合計	<u>6,792,479</u>	<u>6,857,645</u>
無形固定資産	211,395	199,778
投資その他の資産		
投資有価証券	166,020	155,629
退職給付に係る資産	151,651	172,422
繰延税金資産	4,150	4,937
その他	167,449	155,740
貸倒引当金	△2,767	△3,239
投資その他の資産合計	<u>486,504</u>	<u>485,489</u>
固定資産合計	<u>7,490,379</u>	<u>7,542,913</u>
資産合計	<u>22,985,686</u>	<u>23,498,764</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,022,203	※1 2,481,217
短期借入金	2,550,000	2,486,000
1年内返済予定の長期借入金	1,319,642	1,053,635
未払法人税等	63,962	73,961
賞与引当金	192,624	168,558
関係会社整理損失引当金	305,931	295,888
その他	939,732	※1 829,202
流動負債合計	7,394,097	7,388,462
固定負債		
長期借入金	2,209,840	1,732,128
繰延税金負債	282,296	316,314
役員退職慰労引当金	164,833	181,553
退職給付に係る負債	261,993	283,071
その他	112,295	103,285
固定負債合計	3,031,258	2,616,353
負債合計	10,425,355	10,004,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,188,960	2,188,960
資本剰余金	2,246,168	2,246,168
利益剰余金	8,392,578	8,665,866
自己株式	△397,961	△397,961
株主資本合計	12,429,745	12,703,033
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,294	33,853
為替換算調整勘定	△597,321	△40,754
その他の包括利益累計額合計	△598,615	△6,901
非支配株主持分	729,201	797,817
純資産合計	12,560,331	13,493,949
負債純資産合計	22,985,686	23,498,764

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	14,374,739	15,060,619
売上原価	※1 11,621,706	※1 12,452,937
売上総利益	2,753,032	2,607,682
販売費及び一般管理費	※1 1,863,188	※1 2,085,206
営業利益	889,844	522,476
営業外収益		
受取利息	50,124	56,234
受取配当金	5,721	6,224
助成金収入	34,500	18,214
その他	14,376	17,482
営業外収益合計	104,723	98,156
営業外費用		
支払利息	22,051	26,974
為替差損	168,705	7,206
その他	1,165	—
営業外費用合計	191,921	34,181
経常利益	802,646	586,450
特別利益		
固定資産売却益	1,350	76,870
特別利益合計	1,350	76,870
特別損失		
固定資産売却損	10,754	7,789
固定資産除却損	18,054	5,975
減損損失	82	—
投資有価証券評価損	—	46,486
関係会社整理損失引当金繰入額	※2 464,020	—
特別損失合計	492,912	60,252
税金等調整前四半期純利益	311,084	603,068
法人税等	231,285	166,782
四半期純利益	79,798	436,286
非支配株主に帰属する四半期純利益	39,638	18,167
親会社株主に帰属する四半期純利益	40,159	418,118

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	79,798	436,286
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	504	35,147
為替換算調整勘定	△78,091	607,022
その他の包括利益合計	△77,587	642,169
四半期包括利益	2,211	1,078,455
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△60,363	1,009,832
非支配株主に係る四半期包括利益	62,574	68,623

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品の譲渡益に係る収益を認識しておりましたが、当該支給品の譲渡益に係る収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

収益認識会計基準等の適用による、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(税金費用の計算)

海外連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルスの感染拡大による今後の広がり方や収束時期を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
支払手形	－千円	18,112千円
設備関係支払手形	－千円	21,063千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 雇用調整助成金等

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置の適用を受けており、助成金給付額91,140千円のうち、63,265千円を製造原価から、27,874千円を販売費及び一般管理費の報酬及び給与から控除しております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置の適用を受けており、助成金給付額31,950千円のうち、22,899千円を製造原価から、9,050千円を販売費及び一般管理費の報酬及び給与から控除しております。

※2 関係会社整理損失引当金繰入額

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

当社の連結子会社であるハントンスプリンギングインダストリーズSDN. BHD. の清算に伴う損失に備えるため、当該損失の見込額を計上しております。その主な内訳は、現地従業員への経済補償金(特別退職金)と為替換算調整勘定の取崩分であります。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	895,270千円	954,254千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	68,274	9.50	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	57,494	8.00	2020年9月30日	2020年12月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	86,239	12.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	57,493	8.00	2021年9月30日	2021年12月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	プラスチック 成形事業	精密プレス 部品事業	プリント基板 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,525,319	<u>645,531</u>	203,888	<u>14,374,739</u>	—	<u>14,374,739</u>
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,600	37,675	—	50,276	△50,276	—
計	13,537,920	<u>683,207</u>	203,888	<u>14,425,015</u>	△50,276	<u>14,374,739</u>
セグメント利益又は損失(△)	949,154	<u>△87,734</u>	28,424	<u>889,844</u>	—	<u>889,844</u>

(注) セグメント利益又は損失(△)の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	プラスチック 成形事業	精密プレス 部品事業	プリント基板 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,307,346	<u>499,512</u>	253,760	<u>15,060,619</u>	—	<u>15,060,619</u>
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,206	41,609	—	51,816	△51,816	—
計	14,317,553	<u>541,121</u>	253,760	<u>15,112,435</u>	△51,816	<u>15,060,619</u>
セグメント利益又は損失(△)	<u>515,255</u>	<u>△67,891</u>	75,112	<u>522,476</u>	—	<u>522,476</u>

(注) セグメント利益又は損失(△)の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	プラスチック成形事業	精密プレス部品事業	プリント基板事業	
自動車関連部品	5,636,634	—	—	5,636,634
ビデオカメラ部品	327,429	—	—	327,429
デジタルカメラ部品	2,394,838	—	—	2,394,838
プリンター部品	2,032,423	—	—	2,032,423
電子ペン部品	976,944	—	—	976,944
金型	1,532,082	—	—	1,532,082
プレス部品	—	<u>499,512</u>	—	<u>499,512</u>
プリント基板	—	—	253,760	253,760
その他	1,406,992	—	—	1,406,992
顧客との契約から生じる収益	14,307,346	<u>499,512</u>	253,760	<u>15,060,619</u>
外部顧客への売上高	14,307,346	<u>499,512</u>	253,760	<u>15,060,619</u>

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	5円59銭	58円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	40,159	418,118
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	40,159	418,118
普通株式の期中平均株式数(株)	7,186,747	7,186,639

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第62期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年11月12日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 57百万円
- ② 1株当たりの金額 8円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年12月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年9月13日

ムトー精工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 浩 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 敦 司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているムトー精工株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ムトー精工株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2022年2月10日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。